



# CDTFA

## カリフォルニアにおける 販売活動

California Department of Tax and Fee Administration  
についてのご案内



▶ California Department of Tax and Fee Administration (カリフォルニア州税金管理局、CDTFA) では、カリフォルニア州における37の税金および納付金プログラムを管理しています。私たちの使命は、基本的な公共サービスをサポートする税収を公正かつ効率的に徴収することにより、カリフォルニア州民の皆さまの生活をより良いものにする事です。CDTFAでは、皆さまと新規事業を歓迎いたします。カリフォルニア州には、起業家やベンチャー企業の豊かな歴史があり、皆さまの成功をお祈りします。本書は、カリフォルニアで販売を行う際に適用される法的要件の一部を紹介する簡単なガイドです。州のビジネスにおける規則や税金に関する法律は複雑であり、本書は全てを網羅するガイドではありません。事業税に関するご質問がありましたら、お問い合わせください。CDTFAには、英語以外の言語を話せるスタッフが多く在籍しています。ご要望がございましたら、皆さまの言語を話すスタッフが対応できるよう、最大限サポートいたします。

### カリフォルニア州のセラーズパーミット

カリフォルニア州のセラーズパーミットは、卸売りまたは小売での物品の販売を許可するものです。セラーズパーミットは、CDTFAでの登録の際に付与されます。一般的に、セラーズパーミットはカリフォルニアで商品、車両、その他の物品を合法的に販売またはリースするために取得が必要となります。クリスマスツリーやクラフトフェアでの販売によく見られるように、90日以内の販売を行う場合は臨時のセラーズパーミットを申請する必要があります。



### セラーズパーミット vs. リセールサーティブケイト

セラーズパーミットとリセールサーティブケイトは二つの全く異なるものです。セラーズパーミットはカリフォルニアでの販売を許可するのに対し、リセールサーティブケイトは仕入れ先に税金を支払わずに販売する物品を購入することを許可するものです。セラーズパーミットが認可された後は、通常の業務で販売する物品を購入する際に仕入れ先にリセールサーティブケイトを提示できます。セラーズパーミットは購入許可ではありません。ビジネスにおける販売ではなく、事務用品など、自分たちで使用するすべての品物に対して税金を支払う必要があります。

### セラーズパーミットの申請

セラーズパーミットの申請は無料です。セラーズパーミットはCDTFAウェブサイト ([www.cdtfa.ca.gov](http://www.cdtfa.ca.gov)) のオンラインサービスより申請いただけます。申請には、銀行口座情報や推定収入など、事業に関する情報をご提供いただく必要があります。事業を買収した場合は、前所有者の名前とCDTFAのセラーズパーミット番号を記入する必要があります。サポートが必要な場合は、カスタマーサービスセンター (1-800-400-7115、CRS:711) までお問い合わせください。CDTFAの担当者が対応させていただきます。申請書の記入を完了し、オンラインで提出すると、セラーズパーミットの印刷が可能となり、事業拠点に掲示できるようになります。また、セラーズパーミットはお近くのCDTFAの営業所で直接申請することも可能です。各営業所の電話番号および住所はCDTFAのウェブサイト ([www.cdtfa.ca.gov/office-locations](http://www.cdtfa.ca.gov/office-locations)) にてご確認ください。

### 納税処理

買収する事業が支払うべき売上税や使用税の支払いを防ぐため、CDTFAに依頼書を送付の上、納税証明書を申請してください。依頼書には、以下を記載してください。

- 買収者の氏名、住所、電話番号。
- 売却者の氏名、住所、電話番号。
- 事業の住所。
- 売買金額が記載された売渡証または売買契約書のコピー。
- 該当する場合、エスクロー (escrow) 会社及びエスクロー番号。
- 事業を買収した日付。

## セラーズパーミット保有者の義務

セラーズパーミットを保有している際には、以下をご確認ください。

- 売上税・使用税法が事業運営にどのように適用されるのかを理解していること。
- 売上と購入を記録した適切な記録を保管すること。(以下の記録の保管をご覧ください。)
- 売上税・使用税の定期的なオンライン確定申告をCDTFAで行うこと。セラーズパーミットのオンライン登録を完了すると、推定売上高に基づいた月次、四半期、または年次の申告スケジュールが提供されます。
- 売上および購入にかかるすべての売上税または使用税を支払うこと。

## 記録の保管

正しい税額を示す記録を少なくとも4年間保管する必要があります。保管すべき記録には、以下のようなものがあります。

- 総勘定元帳や仕訳帳など、収入と支出を記した帳簿。電子データで管理しても構いません。
- 請求書、領収書、注文書、契約書やその他の書類など、帳簿の記載を裏付ける記録の原本。
- 確定申告書の作成に使用した書類や計算表。
- 顧客から受理したりセールサーティブケイト。

## 記録は、以下を示している必要があります。

- 商品の販売やリース、非課税であると考える収入を含む、すべての事業収入からの総収入。
- 確定申告で申告したすべての控除項目。
- 購入した全物品の合計金額。

## 事業に関する追加要件

セラーズパーミットの登録に加えて、CDTFAが運営しているその他の税金および納付金プログラムに登録する必要がある場合があります(カリフォルニア州タイヤ手数料(California Tire Fee)、電子廃棄物リサイクル手数料(Electronic Waste Recycling Fee)、たばこライセンスプログラム(Cigarette and Tobacco License Program)など)。また、事業を経営するにあたりその他のライセンス、許可証、書類を取得する必要がある場合もございます。CalGoldのウェブサイト([www.calgold.ca.gov](http://www.calgold.ca.gov))では、ご自身の事業に適切な許可証に関する情報を入手できます。商工会議所、経済開発団体、ビジネス団体なども優れた情報源となります。多くの場合、市や郡のビジネスライセンシング部門がサポートを提供しています。もしくはCDTFAまでお電話ください。

## 納税者の権利擁護

カリフォルニアの納税者として、皆さまには守秘義務、公正な扱いを受ける権利、カリフォルニア州による措置に異議を申し立てる権利など、多くの権利があります。CDTFAでの一般的な問題解決に関するサポートが必要な場合、またはCDTFAが管理する税金または納付金プログラムのいずれかに基づく権利について詳しく知りたい場合は、[納税者の権利擁護事務局](http://www.cdtpa.ca.gov)(1-888-324-2798)までお電話ください。通話料は無料です。

## 詳細情報

通訳者のサポートが必要な場合は、お近くのCDTFAの営業所にお電話ください。ご希望の方は、ご自身で通訳者をご同伴いただくことも可能です。お客様と明確にコミュニケーションをとることができるよう、精一杯努めてまいります。CDTFAのサービスを改善するためのご提案がありましたら、ぜひお知らせください。

本書は、執筆時点で有効な法律と適用される規則を要約したものです。しかしながら、執筆以降に法律や規則が変更されている可能性があります。本書に記載されている文章と法律の間に矛盾がある場合、決定は本書ではなく法律に基づいて行われます。◀

